

## 旅行業務取扱料金表

2023年12月1日改訂

LYS 株式会社では、お客様のご旅行の取扱いに際しまして、旅行業法の定めに基づき、旅行業務取扱料金として次の料金を申し受けます。

内容	料金	備考欄	
取扱料金	運送・宿泊機関等の複合手配旅行の場合	ご旅行費用総額の20%以内	
	宿泊・運送機関のみの手配の場合	1手配につき1,100円	イ 同一施設に連泊の場合は1手配として扱います。
	観光・入場・食事・その他のサービス機関の手配の場合	1手配につき1,100円	ロ 運送の場合は、原則として往復の場合は2手配となります。
	提携クレジットによるノークーポン宿泊手配の場合	1手配につき1,100円	ハ 手配のみの場合を含みます。クーポン発行のみ場合は無料。
変更手続料金	運送・宿泊機関等の予約変更	運送・宿泊機関等 それぞれ1件につき1,100円	イ 手配着事後の変更・取消より申し受けます。 ロ 左記料金の他、運送・宿泊機関等の定める取消料・違約料を別途申し受けます。
取消手続料金	運送・宿泊機関等の予約取消・払戻	運送・宿泊機関等 それぞれ1件につき1,100円	
添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員1人1日当たり33,000円	添乗員の宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費は別途申し受けます。
通信連絡料金	お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のため通信連絡を行なった場合	1件につき550円	電話・FAX等の通信実費は別途申し受けます。
(旅行相談契約) 相談料金	旅行計画作成のための相談・助言	基本料金(30分まで)2,200円 以降30分につき2,200円	
	旅行日程表の作成	1件2,200円	
	旅行費用見積書の作成	1件2,200円	
	旅行地及び運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき1,100円	
	お客さまのご依頼による出張相談	上記項目に5,500円増し	

(注 1) 変更手続料金は変更後の旅行代金に含まれます。

(注 2) クーポン引渡し後、お客様からのお申し出により旅行を中止される場合でも、取扱料金は払戻しいたしません。

(注 3) 上記の運送機関とは、JR・航空を除く私鉄・バス・フェリー等をいいます。

(注 4) 上記料金には、消費税が含まれています。